

インタフェース仕様書市町村編修正履歴

(内容現在 平成25年9月30日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	78	ページ番号 78 1.4.2 訂正連絡票情報の作成 <u>例</u>	1	78	ページ番号 78 1.4.2 訂正連絡票情報の作成 <u>方法</u>	1
2	89	ページ番号 89 政令市の町村番号:141003	1	89	ページ番号 89 政令市の市町村番号:141003	1
3	97	ページ番号 97 4.過誤申立書情報に基づき過誤 調整を行い、市町村へ過誤決定 通知書情報を提供する。(<u>1</u> 、 <u>2</u>)	1	97	ページ番号 97 4.過誤申立書情報に基づき過誤 調整を行い、市町村へ過誤決定 通知書情報を提供する。(<u>1</u>) (<u>2</u>)	1
4	97	ページ番号 97 備考 1:提出された過誤申立書情報 を基にして、当該サービスの情報 を給付実績から参照する。	1	97	ページ番号 97 備考 1:提出された過誤申立書情報 を基にして、当該サービスの情報 を給付実績から参照する。 <u>過誤申 立年月が平成25年12月以降は、 処遇改善助成金(<u>3</u>)および特 別対策費を除いて、過誤調整を行 う。</u>	1
5				103	ページ番号 103 項番11の備考 <u>3</u> を追加	1
6				103	ページ番号 103 <u>3:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。</u> を追加	1
7				104	ページ番号 104 項番11の備考 <u>4</u> を追加	1
8				104	ページ番号 104 <u>4:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。</u> を追加	1
9				106 107	ページ番号 106、107 項番11、21の備考 <u>4</u> を追加	2
10				107	ページ番号 107 <u>4:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。</u> を追加	1
11				108	ページ番号 108 項番12の備考 <u>6</u> を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
12				108	ページ番号 108 6:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
13				115	ページ番号 115 項番34の備考 5 を追加	1
14				116	ページ番号 116 5:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
15				120	ページ番号 120 項番26の備考 14 を追加	1
16	121	ページ番号 121 3 【サービス提供年月が平成24年4 月以降、平成25年3月以前の場 合】 4:同一サービス種類で給付率 が異なる場合(新体系定着支援に 係る請求額)	1	121	ページ番号 121 3 【サービス提供年月が平成24年4 月以降、平成25年3月以前の場 合】 4:同一サービス種類で給付率 が異なる場合(新体系定着支援に 係る請求額)(15)	1
17	121-1	ページ番号 121-1 3 【サービス提供年月が平成21年 10月以降平成24年3月以前の場 合】 4:同一サービス種類で給付率 が異なる場合(事業運営安定化お よび、移行時運営安定化に係る 請求額) 6:2の例2および例3における パターンで「旧指定特定身体障害 者通所授産施設」および「旧指定 知的障害者通所更生施設」にお ける事業運営安定化に係る請求 額を集計欄分類番号=6で集計 する(「旧指定特定身体障害者入 所授産施設」および「旧指定知的 障害者入所更生施設」における事 業運営安定化に係る請求額を集 計欄分類番号=4で集計すること となる)。	1	121-1	ページ番号 121-1 3 【サービス提供年月が平成21年 10月以降、平成24年3月以前の 場合】 4:同一サービス種類で給付率 が異なる場合(事業運営安定化お よび、移行時運営安定化に係る 請求額)(15) 6:2の例2および例3における パターンで「旧指定特定身体障害 者通所授産施設」および「旧指定 知的障害者通所更生施設」にお ける事業運営安定化に係る請求 額を集計欄分類番号=6で集計 する(「旧指定特定身体障害者入 所授産施設」および「旧指定知的 障害者入所更生施設」における事 業運営安定化に係る請求額を集 計欄分類番号=4で集計すること となる)。(15)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
18	121 - 2	<p>ページ番号 121 - 2 3 【サービス提供年月が平成 21 年 4 月以降 9 月以前の場合】</p> <p>4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算) 6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。</p> <p>【サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の場合】</p> <p>4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)</p>	1	121 - 2	<p>ページ番号 121 - 2 3 【サービス提供年月が平成 21 年 4 月以降 9 月以前の場合】</p> <p>4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)(<u>15</u>) 6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。(<u>15</u>)</p> <p>【サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の場合】</p> <p>4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)(<u>15</u>)</p>	1
19	121 - 3	<p>ページ番号 121 - 3 3 【サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の場合】</p> <p>6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。</p>	1	121 - 3	<p>ページ番号 121 - 3 3 【サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の場合】</p> <p>6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。(<u>15</u>)</p>	1
20				121 - 3	<p>ページ番号 121 - 3 <u>14: 受付年月が平成 25 年 12 月以降は、設定しない。</u> <u>15: 受付年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。</u> を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
21				136	ページ番号 136 項番11の備考 __3 を追加	1
22				137	ページ番号 137 __3:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
23	142	ページ番号 142 2 (2)明細書を過誤とした場合は、 サービス提供実績記録票および 処遇改善助成金(3)も過誤とす る。	1	142	ページ番号 142 2 (2)明細書を過誤とした場合は、 サービス提供実績記録票および 処遇改善助成金(3)も過誤とす る。 <u>過誤申立年月が平成25年12 月以降は、処遇改善助成金(3) および特別対策費を除いて、 過誤調整を行う。</u>	1
24	158	ページ番号 158 備考 1:提出された過誤申立書情報 を基にして、当該サービスの情報 を給付実績から参照する。	1	158	ページ番号 158 備考 1:提出された過誤申立書情報 を基にして、当該サービスの情報 を給付実績から参照する。 <u>過誤申 立年月が平成25年12月以降は、 特別対策費を除いて、過誤調整を 行う。</u>	1
25				162-1	ページ番号 162-1 項番11の備考 __3 を追加	1
26				162-1	ページ番号 162-1 __3:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
27				162-2	ページ番号 162-2 項番11の備考 __4 を追加	1
28				162-2	ページ番号 162-2 __4:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
29				162-4 162-5	ページ番号 162-4、162-5 項番11、21の備考 __3 を追加	2
30				162-5	ページ番号 162-5 __3:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
31				162-6	ページ番号 162-6 項番12の備考 __4 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
32				162 - 6	ページ番号 162 - 6 4: 受付年月が平成 25 年 12 月 以降は、 <u>設定しない。</u> を追加	1
33				162 - 13	ページ番号 162 - 13 項番 34 の備考 <u>6</u> を追加	1
34				162 - 14	ページ番号 162 - 14 6: 受付年月が平成 25 年 12 月 以降は、 <u>設定しない。</u> を追加	1
35				162 - 18	ページ番号 162 - 18 項番 26 の備考 <u>8</u> を追加	1
36	162 - 20	ページ番号 162 - 20 3 【サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降、平成 25 年 3 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率 が異なる場合(新体系定着支援に 係る請求額) 6 : 7 のパターンにおける新体系 定着支援に係る請求額を集計欄 分類番号 = 6 で集計する。	1	162 - 20	ページ番号 162 - 20 3 【サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降、平成 25 年 3 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率 が異なる場合(新体系定着支援に 係る請求額)(<u>9</u>) 6 : 7 のパターンにおける新体系 定着支援に係る請求額を集計欄 分類番号 = 6 で集計する。(<u>9</u>)	1
37				162 - 21	ページ番号 162 - 21 8: 受付年月が平成 25 年 12 月 以降は、 <u>設定しない。</u> 9: 受付年月が平成 25 年 12 月 以降使用しない。 を追加	1
38				162 - 36	ページ番号 162 - 36 項番 11 の備考 <u>3</u> を追加	1
39				162 - 36	ページ番号 162 - 36 3: 受付年月が平成 25 年 12 月 以降は、 <u>設定しない。</u> を追加	1
40	162 - 41	ページ番号 162 - 41 2 (2) 明細書を過誤とした場合は、 サービス提供実績記録票も過誤 とする。	1	162 - 41	ページ番号 162 - 41 2 (2) 明細書を過誤とした場合は、 サービス提供実績記録票も過誤 とする。 <u>過誤申立年月が平成 25 年 12 月以降は、特別対策費を除 いて、過誤調整を行う。</u>	1
41	245	ページ番号 245 項番 11 の内容 受給者氏名(カナ)を出力する	1	245	ページ番号 245 項番 11 の内容 児童氏名(カナ)を出力する	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
42	245	ページ番号 245 項番12の内容 受給者氏名(漢字)を出力する	1	245	ページ番号 245 項番12の内容 児童氏名(漢字)を出力する	1
43	251 - 7	ページ番号 251 - 7 項番11の内容 受給者氏名(カナ)を出力する	1	251 - 7	ページ番号 251 - 7 項番11の内容 児童氏名(カナ)を出力する	1
44	251 - 7	ページ番号 251 - 7 項番12の内容 受給者氏名(漢字)を出力する	1	251 - 7	ページ番号 251 - 7 項番12の内容 児童氏名(漢字)を出力する	1
45	252	ページ番号 252 (2)高額計算を行うために国保連 合会に提出する交換情報 項番5の備考 給付判定結果に基づき高額額障 害福祉サービス費支給処理を行 うために必要。	1	252	ページ番号 252 (2)高額計算を行うために国保連 合会に提出する交換情報 項番5の備考 給付判定結果に基づき高額障害 福祉サービス費支給処理を行うた めに必要。	1